

JaLaChamp 2026 Japanese Language Championship for Young Learners UK 募集要項(小学生)

1. 趣旨

このコンテストでは、英国で日本語を学ぶ小学生の皆さんが、日本語で自分の思いや考えを伝えるビデオ作品を募集します。

今回から、すべての応募作品が The Japan Foundation, London のウェブサイトで紹介され、皆さんの考えや表現を多くの人に届けることができます。さらに、ファイナリストに選ばれたら、対面の決勝大会で作品が上映され、他の日本語学習者と会う機会を得ることができます。作品づくりを通して日本語の力を伸ばし、日本への関心を深めてほしいと思います。日本語で自分の考えを表現する楽しさを感じながら、このコンテストに挑戦してみてください。あなたの作品を楽しみにしています!

小学生はビデオ部門への応募が可能です。※中高生の応募資格は、中高生の募集要項をご覧ください。

ビデオカテゴリー(小学生の部)

→ Тор

ビデオカテゴリーは、テーマに沿ったビデオ作品を個人またはグループで作成する部門です。テーマに沿って想像力を膨らませ、自由な発想・スタイルでビデオを作ってください。

2. 応募資格

- ・英国在住で日本語を勉強している小学生
- ・学校外で日本語を勉強している人や、日本に滞在した経験のある人、家庭内で日本語を日常的に使っている人も応募可能
- ・個人、または6人以内のグループ(小学生部門はクラス単位での応募可)
- ・日本語のレベルの目安:JF 日本語教育スタンダードおよび CEFR の A1~A2 レベル程度*(日本語を話さない 人もグループの一部として参加可)
- ・過去の JaLaChamp ビデオカテゴリーの決勝大会に参加したひとも応募できる
- * 日本語のレベルの参考

A1 レベル: 自分の好きなことやものについての簡単な紹介を、写真などを見せながらすることができる。

A2 レベル: 自分の好きなことやものについて、それは何か、どんなもの/ことなのか、なぜ好きなのかなどを簡単な日本語で説明することができる。

もっと詳しく知りたい人は、こちらから。

3. ビデオのテーマ、長さ

テーマ: My/Our Favourite Sandwiches $\overline{\mathbf{A}}$ (たち)のおすすめのサンドイッチ ※幅広い解釈が可能。詳細は 5.ビデオ制作ガイドライン (5.1 テーマについて) を参照すること。 ビデオの長さ: 1 分前後

4. 審查基準

審査の観点は次の通り。審査内容は公開されない。日本語の観点は、それぞれのカテゴリーのレベルに達していれば、その観点の最高点が得られる。5.ビデオ作成ガイドラインも参考にすること。



観点	基準
構成	中心となる部分があり、その他の部分は中心の部分と関連があり、かつ中心部分を効果
	的にサポートしている。
内容の独創性	テーマについてよく理解し、オリジナリティが感じられ、自分らしい個性が表現されている。
	小学生の部 紹介したいサンドイッチをはっきり伝えている。いいと思う理由も言っている。
日本語	小学生の部 流暢ではなくてもよいが、発音や語彙、文法に間違いはあっても、伝えたいこ
	とはよくわかる。
映像表現力	・話している部分の声のボリュームが十分で聞き取りやすい
	・英語字幕がある
	・コピーライトをクリアしている

5. ビデオ作成ガイドライン

ビデオの作成にあたっては、以下のガイドラインをよく読むこと。ガイドラインに沿わない作品は失格となる。

5.1 テーマについて

2025 年、イギリスではイチゴのサンドイッチが発売されて話題になりました。イギリスに今までになかったサンドイッチでした。あなたが好きなサンドイッチ、新しく作ったらいいと思うサンドイッチはどんなものですか。どうしてそれがいいと思いますか。比較のためにあなたがきらいなサンドイッチを紹介してもいいです。サンドイッチ以外のもの、例えばハンバーガー、ラップ、おにぎり、手巻き寿司など、あなたが紹介したい食べ物があればそれでもいいです。

5.2 ビデオ作成のための内容のヒント

次のような内容を含んでいると、評価が高くなります。全てを含んでいる必要はありません。また 4.審査基準の 内容にあっていればこれ以外の内容が入っていても評価されます。

【小学生の部】

- ・あなたが一番好きなサンドイッチは何ですか。
- ・一週間に何回そのサンドイッチを食べますか。だれが作りますか。
- ・どうしてそのサンドイッチが好きですか。いいと思いますか。

5.3 形式・スタイル

- ・テーマにあった制限時間内のビデオ作品であること
- ・発表形式、ドラマ形式、写真やイラスト、アニメーションを使った編集など、自由なスタイルで作成可
- ・ビデオ作品には英語タイトルをつけ、ビデオの中のどこかで必ずそのタイトルを表示すること
 - *タイトルは、テーマと同じ名前をつけるのではなく、ビデオの内容が分かるような、あなたのオリジナルのタイトルを付けること
 - *日本語のタイトルをつける場合は、必ず英語タイトルをつけた上で、日本語のタイトルもビデオの中に入れる。
- ・ビデオの最後には必ずクレジット(学校名、ビデオ制作にかかわった人の名前など)を入れる。
 - *クレジットまで含めて、制限時間内に収めるように編集する。
 - *クレジットについては 5.6 も必ず確認すること
- ・ビデオは MP4 形式で提出
- ・音声や音楽の音量に注意すること。はっきり聞き取れる音量が必要

5.4. 言語

- ・ビデオには、必ず日本語で話している声を入れること
- 必ず英語の字幕を入れること



5.5. ビデオ作成メンバー

- ・ビデオは個人でもグループ(クラス)でも作成可
- ・1 人で複数作品の応募は不可
 - ※ 1人で複数のグループのビデオ制作に参加したり、個人とグループの両方でビデオ制作に参加したりはできない。
- ・「2」の出場資格にある教育段階の児童生徒であれば、誰でも応募できる。日本で生まれた人や日本に滞在経験のある人も応募可
- ・小学生部門は、日本語の先生にビデオ制作を手伝ってもらうことができる。
- ・日本語の先生を通して応募すること。学校以外で日本語を勉強している場合は、学校の先生にも応募する ことを伝えること

(1) 個人応募の場合:

・一人でビデオを作ること。応募者が話したり、何かをしている様子を撮影するときだけ、家族や友人などに 撮影してもらうことができる。

(2) グループ応募の場合:

- ・グループの人数:6人まで(クラス単位でも応募可)
- ・グループは必ず<u>同じ学校のメンバーで構成</u>すること。学校以外の場所(補習授業校や塾など)で日本語を 勉強している人は、一緒に日本語を勉強している人とグループを作ってもよい。
- ・違う学年の人とグループを作ってもよい。(大学生を入れることはできない。)(小学生と中高生が一緒にグループを作ることもできない。)
- ・日本語を勉強していない人がグループにいてもよい。つまり、日本語を話さない人がいてもよい。その人は 撮影や編集などに参加できるので、それぞれが得意なスキルを持ち寄って協力してビデオ作成することが できる。
- ・グループで作成する場合はグループ名をつけること
- ·ビデオにはクレジットを必ず入れること(クレジットについては、5.6 を参照。)

5.6. クレジットについて

・クレジットには次の情報を英語で必ず入れること

a) 学校名

- ・プライベートで日本語を勉強している人は、平日、毎日通っている学校の名前を入れる。
- ・塾などで日本語を勉強している人は、塾の名前と平日、毎日通っている学校の両方の名前を入れる。
- b) グループ名(グループ応募の場合、英語と日本語のどちらかもしくは両方)
- c) ビデオ制作にかかわった人の名前(応募者)と役割
 - ・ニックネームでもよい。
 - ・小学生部門でクラス単位の応募の場合は、全員の名前を入れなくてもよい。
- d) BGM や写真等の引用情報(ある場合)
- ※5.3.に記載の通り、ビデオ作品のタイトルもビデオのどこかに入れる。
- ※ビデオの中に入っているタイトルとクレジットに記載されているビデオ制作にかかわった人の名前(もしくはニックネーム)と学校名は、決勝大会のプログラムや報告書等に掲載される。また、後日、ビデオ作品を、国際交流基金ロンドン事務所の YouTube チャンネルで紹介予定。クレジットに入れる名前について、事前に保護者の同意を得ること。



5.7. 著作権・肖像権

・自分たち以外の人が制作した音楽や写真、イラストなどの著作権に注意。ビデオに BGM を入れたりする場合には、Royalty Free もしくは Creative Commons license for attribution (BY) and non-commercial use (NC)のものを使うこと

*アニメや漫画、テレビや映画などの素材は使わないでください。

- ・人物の写真や映像には、<u>肖像権</u>があることに注意。ビデオの撮影をするときに、グループメンバー以外 の人の顔が映らないように気を付けること。あるいは許可を取ること
- ・企業や団体、ブランドのロゴを許可なしに使うことはできない。店などで撮影するときには、店の人の許可を得ること
- ・著作権や肖像権の問題が生じたときには、Japan Foundation は責任を負わない。
- ・著作権や肖像権について分からないときは、Citizenship studies や Design and technology の先生など にも相談すること

6. 応募方法

(1) 応募する生徒のみなさんへ

・制作したビデオを日本語の先生に渡す。

(2) 日本語の先生へ

- ・オンラインフォームより応募 <https://forms.office.com/r/c0Ed10Pv4u>
- ・応募する生徒のビデオのファイルは、OneDrive や Google Drive 等にアップロードして、その共有用のリンクを取得し、リンクをオンラインフォームに入れる。
- ※学校のアカウントを使う場合は、外部のアドレスとファイルを共有できる設定になっているか、ビデオをダウンロードすることが可能かを確認する。
- ・応募する生徒の保護者から決勝大会への出場とビデオ使用に関する同意書の署名を得た上、生徒のファイルと 一緒に参加者全員分の同意書を提出。同意書がない場合、応募を受け付けることができない。

ビデオ部門用の保護者の同意書は、URL よりダウンロード: https://www.jpf.org.uk/whatson.php#1439 ※ 1 校から応募できるビデオの数に制限はない。

7. 応募締め切り

ビデオカテゴリー: 2026 年 3 月 10 日(火) 15:00GMT

8. 決勝大会

3月中旬~4月中旬に、選考結果を通知予定。ファイナリストに選出された人は、決勝大会へ出席する。グループ応募の場合には、グループの代表者が出席する。決勝大会ではビデオ部門は、順位をつけない形式で上映と表彰を行う。

日程:2026年6月20日(土)

会場:ロンドン(Japan House London, 101-111 Kensington High Street, London, W8 5SA)

決勝大会に選ばれなかった作品を含む全作品を国際交流基金ロンドン事務所の YouTube で紹介予定。

9. 問い合わせ先

The Japan Foundation, London E-mail: speechcontest@jpf.go.jp

Tel: 020 7492 6570

